

消防学校における教育訓練に関する検討会（第1回）

議 事 概 要

1 日 時 平成26年5月20日（火） 14:00～16:00

2 場 所 経済産業省別館 1階 114会議室

3 出席者（敬称略）

（座長）

武田 俊彦

（委員）*50音順

石橋 一洋、奥田 博史、落合 千尋、門倉 徹、河下 武史、川田 浩之、
越川 善裕、庄慶 浩一、辻 誠治、津田 和宏、宮川 淳一、山村 孝正、
渡邊 薫

（オブザーバー）

熊丸 由布治

4 議事次第

(1) 開 会

ア 委員紹介

イ 開催要綱・スケジュール説明

(2) 議 事

ア 主な検討事項について

(ア) 消防学校における教育訓練内容について

(イ) 消防学校の施設・資機材について

(ウ) 消防学校の連携について

イ 「消防学校の教育訓練に関する調査」（実態調査）の内容について

ウ その他

(3) 閉 会

5 議事の経過

事務局から議事・配布資料について説明後、オブザーバーより「米国T E E Xに見る消防訓練の実例」について説明があり、その後各委員から資料についての質問、論点や検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

【教育訓練内容について】

- ・（基準に定める科の中に開講頻度が低いものがあることについて）東日本大震災の影響で、ほぼ実施していない専科教育がある。また、学校側として開講を計画しても、消防本部側からの要望がなければ実施できない面もある。危険物科などよりも、より実践的な部分を実施してほしいという要望があればそれに替えざるを得ない状況である。

- ・ 明確な基準はないが、希望調査で 10 名を超えたら実施するという方針。ただし危険物科については、10 名に満たなくても隔年で実施している。消防本部側とすると、1 年間で消防学校に入校させる予算の枠組みの中から、初任教育や救急科、救助科等に予算を割くと他の部分に組めなくなるという実情がある。
- ・ 予防査察科と危険物科をそれぞれ隔年で実施している背景として、消防本部側の希望が上がってきづらいということがある。これらは消防本部側の担当セクションがほぼ同じため交互で実施している。しかし、特殊災害科については、県内において需要があるため毎年実施している。
- ・ 4, 5 年で異動となる場合、小さい規模の本部の場合は、特殊災害科などを一度受けると、その人がいる間はずっと担当するため、次にその本部が受講に来るまで時間がかかる。消防本部の規模によっても受講者数はかなり変わってくる。
- ・ 特殊災害科については毎年実施しているものの、指導員の確保が難しい。派遣して指導できる職員というのも限られてしまうというのが実情である。
- ・ 教育訓練内容は、都道府県ごとに違いが出てくる可能性があるが、これは、市町村消防の原則を取りながら、一方で都道府県ごとに消防学校を置くことで少なくとも都道府県内においては、標準的な教育課程でやるということが考えられる。また、国としては消防大学校があり、幹部職員などは国で研修を受けることにより、国全体の標準化を保っていると考えられる。
- ・ 教育訓練内容については、個別的な技術上の基準がなければならず、それぞれの消防庁のセクションがマニュアルを専門的に研究して作っており、一応それを使うということにはなっているが、そもそもこの課程を持っているところと持っていないところがある。

【施設・人員等について】

- ・ 施設と運営の基準によって教官の人数は示されているが、各校によってその中身はばらつきがある。教官が行政職員であったり派遣職員、消防職員であったりするので、そういう部分の検討もした方がよいのではないかと。技術的な部分については消防職員からしてもらう方が効果は大きい。政令市の場合は、基準数に基づき職員を配置しているが、全都道府県で言うと、事務方が半分であったりする。教官数だけで満たしてよいのかという問題と、県の学校なのに派遣職員だけにすることで、県の職員がいなくなってしまうという問題などがある。
- ・ 都道府県の学校では、特殊災害科などは対応外のイメージがある。都道府県ごとの地域事情を考えると、まずは、初任を半年で教育すると、その次は救急科になってしまう。それ以外の部分に着手しようにも、スタッフを確保できないという難しさがある。しかし、指定都市の場合は独自に必要性があるものに対し、単独投資をしていくという環境であり、県単位の学校としては特殊災害科などの対応は困難である。また、救助隊についても 3 種類のグレードがあるが、教育訓練では 1 つしかないところも課題としてある。
- ・ 施設や資機材のあり方については、老朽化等しているものの、予算措置がとれずなかなか改修する事ができない。
- ・ 教官数の確保が難しく、教官に負担がかかっている現状がある。職員数の見直しについても諮るようしてもらいたい。
- ・ 初任科の数が多いため教官が足りておらず、また資機材も足りていない。そのため、消防

学校である程度のマニュアルのようなものを作り、消防本部で実施してもらい、学校に帰ってきたら効果測定するというのも手段の一つで考えている。また、現在は他県と連携した専科教育の訓練も実施しているところである。

- ・ 民間の活力をうまく導入しながらお金をかけずに施設を作る等の方法も可能ではないか。

【検討会全体として】

- ・ 今回の検討会では、これから先10年を見越して消防学校として何を、教育がどうあるべきかというそのあたりを検討した方がよい。現状では、初任と救急で手一杯の状態であるが、今後は若い人に対する専科教育にこれから力を入れなければならない。そのあたりの学校を取り巻く10年先を見越した学校を取り巻く課題などを実態調査などから探し出していき、連携などに発展させていくとよいのでは。
- ・ 調査の中で、職員を派遣する市町村側からの意見を聞くことが必要だと感じている。カリキュラム等によって2ヶ月くらいかけて派遣すると、配置人員や費用的な面で負担が大きくなる。派遣するにあたっての課題なども含めて調査してもらいたい。
- ・ 大量退職・採用時期が終われば今後、専科教育の需要が増えてくると思われるので、その時系列も考えてもらいたい。
- ・ 現在、約10年間に渡る大量退職・採用のなかで、適正を若干オーバーしているような状況である。そのため、専科教育などの期間を圧縮して自学、あるいはOJTに振り替えてやっている状況である。ピークはあと3年程で終わるが、逆に今度は専科教育を厚くしなければならぬ。10年スパンで、このような推移を見ておくことも必要では。